④

一般質問通告書

	平成26年 5月27日
受領	午前 11時 55分 午後

多可町議会議長　河﨑　一　様
多可町議会議員　　山口　邦政　㊞

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1．障害者（児）遠距離通園・通院補助金制度創設を	町長
県内の多くの自治体で実施している障害者（児）への通院・通学費の補助金制度の実施を。	
2．事務事業評価の公表を	町長
①事務事業評価制度の進展状況と今後について。 ②事務事業評価シートの公表についての考えはないか。	
3．	

☆ 一般質問の通告期限は６月９日（月）午後０時００分までです。
質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。

質　問　の　内　容

1、障害者（児）遠距離通園・通院補助金制度創設を

平成 26 年度施政方針の町政の基調として「多可町に　安心と信頼の絆　をつくる！」と謳われています。乳幼児や高齢者、障害を持った方など社会的弱者の方々にも安心して暮らせる町づくりを目指しても意味した言葉であると思っています。

町の施策の中にも数々の障害を持たれた方へのメニューが盛り込まれているのは承知しております。ところが県内の多くの市町で行われている施策で、多可町では実施していない施策があります。それは障害者（児）に対する通園・通院の補助金です。

軽度の障害を持たれている方は北播磨地域の病院や施設への通院・通園で対応されているようですが、北播磨で治療・通園が出来ない方は京阪神地域や姫路の病院や施設へ通院・通学を余儀なくされているのが現状のようです。特殊な病気のため姫路まで週に 3 日ほど通院され、就学時には近隣の支援学校では対応できないために、毎日姫路まで通学が必要となるケースもあるようです。幼児の場合は家族の方の送迎が必要となってきます。毎日の送迎は時間的にも経済的にも家族に大きな負担となってきます。

人口集中地域から離れており、交通過疎地である多可町の障害者や家族にとって安心を揺るがすことになってきます。このような地域性の多可町であるからこそ、障害のある方への支援が必要ではないでしょうか。住民全体で障害のある方への支援を行うのが「安心と信頼の絆」に繋がると考えます。

県内の各自治体の支援状況を見てみますと、宍粟市、福崎町、佐用町などで通院・通園に対する補助金制度が創設されています。他の自治体でもタクシー券の支給制度がある自治体もあり、私の調査では県内で 11 の自治体で何らかの補助制度が実施されています。

この様な障害者（児）に対する補助制度を多可町でも実施すべきと考えますが、町長の実施に前向きな姿勢を示す答弁をお願いします。

２、事務事業評価の公表を

平成24年度、25年度と事業仕分けを実施されてきましたが、事業仕分けの対象となった事業につきましては説明資料として事務事業評価シートが公表され各事業に対する説明や評価が詳しく示されました。以前の議会での答弁では平成23年度に事務事業評価を確立し、25年度から外部評価員による外部評価システムを導入するとされていました。

事務事業評価につきましてはＰＤＣＡ、いわゆる計画・実行・確認・行動のサイクルのベースとなる作業であり、うまく活用すれば効果的で誰もが分り易い説明資料となると思います。

全国の多くの自治体で事務事業評価を予算・決算の資料として利用し、情報公開の観点から住民に公表しています。多可町でも事務事業評価シートを予算・決算審議に活用すべきと思います。また、町の事務事業を町民にわかりやすい客観的な指標を用いて評価し、その評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上をはかるとともに、町民への説明責任を果たす必要があると考えます。

そこで①事務事業評価制度の進展状況と今後について。②事務事業評価シートの公表についての考えはないか。以上、2点について町長の所見をお伺いいたします。